

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

十日町市

(都道府県: 新潟県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	十日町市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	H29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,600,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>十日町市においては、「十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。))を策定し、人口減少の克服と地域活力の向上に向けて取り組んできた。令和2年2月には「第2期総合戦略」を策定し、地方創生・人口減少対策として取り組みを更に図るとともに、国が「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示した6つの新たな視点を踏まえて地域の魅力をより一層磨き上げ、「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」を推進する。</p> <p>「第2期総合戦略」の4つの基本目標のひとつに「結婚・出産・子育ての環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する」を掲げ、以下の取組を行うこととしている。</p> <p>①男女の出会いや結婚の支援の充実 ②出産・子育て環境の整備・充実 ③誰もが活躍できる社会の実現</p> <p>上記①では、ハピ婚サポートセンター(結婚支援センター)やハピ婚サポーター(結婚相談員)との連携を図り、マッチングサービスや婚活イベントにより結婚を希望する男女に出会いの場を提供し、結婚を望む男女を後押しする。併せて男女の新婚世帯が支払った住居費用及び転入・転居にかかる引越費用の一部を補助することにより、幅広く独身男女の結婚の希望を叶え、結婚促進から、切れ目なく妊娠・出産・子育て支援へとつなげ、人口減少に歯止めを掛けることとしている。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
なし					
2. ①申請見込み世帯数	9		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	2	世帯	左記以外 7 世帯	
【積算根拠】					
①29歳以下: 2件(支給見込世帯数) × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 800千円					
②上記以外: 7件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 1,400千円					
①+②=2,200千円					
・9件については、令和元年度の当事業における支給実績を引用。					
〔 令和3年度見込世帯数 9 世帯 〕					
②継続補助の見込	3		世帯		
対象経費支出予定額	300,000		円		

3. 広報の実施予定				
市報での記事掲載（受理件数の多い7月を予定） 新潟県が運営する『新潟県結婚・子育てポータルサイト「ハピニィ」』にて、全県下に情報発信 ブライダル関連事業者や市内企業の民間事業者と連携し事業周知				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	平均出生数(令和2年～令和6年の平均)	人	380(令和6年)	238(令和2年)
	結婚支援センターを通じた成婚数(令和2年～令和6年の合計)	組	75(令和6年)	10(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.68(令和元年)	
	婚姻件数	件	113(令和2年度)	
	婚姻率	%	2.2(令和2年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	87.5	71
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	27
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	【結婚支援の取組】 ・地域資源等を活用した婚活イベントの開催(イベント内で新潟県マッチングシステムを周知) ・県マッチングシステムの臨時センター開設にあわせてハビ婚サポートセンター(市委託事業)の入会等相談を合同で実施 ・マッチングシステム登録料の助成			
	【子育てに温かい社会づくりの取組】 ・新婚世帯や出産を控えた世帯に向けた両親教室において、男性の家事・育児分担の意識形成を啓発			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	交付申請世帯数が支給見込世帯数に達しないことが見込まれることから、民間事業者と連携し、下記のとおり事業周知に取り組む。 ・美容室・写真館などブライダルに関連する民間事業者への企業訪問・チラシ配架 ・2次会場となる市内飲食店への本事業チラシの配架 ・市内外の運送業者及び引越し業者への企業訪問・情報提供 ・ハビ婚サポートセンター(市委託事業)交際カップルへのチラシ配布 ・婚活イベント(民間事業者への委託)開催時における情報提供			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。